

危ない地方自治法改正

地方自治体を国が脅かす時代

私たち市民は何をしたら良いか

8月8日(木) 14:00~16:30

開場 13:30

会場：茅ヶ崎市役所分庁舎 5階

コミュニティホール A・B 会議室

講師：今井 照 氏（地方自治総合研究所特任研究員）

3月1日国会に地方自治法の改正案が提出された。

6月19日に可決成立されたが、その中身は憲法で定められている地方自治の本旨を侵すものではないかと危惧する内容である。

もともと地方自治体と国は対等であるはず。

また昔のように国の包括的指揮監督権が復活するのではないか。

地域社会や市民、結果的には自治体職員にとっても危ない内容が含まれているこの地方自治法改正に私たち市民はどう対応したらよいか、一緒に考えていきませんか。

参加費：無料

定員：50名



今井 照 氏プロフィール

平塚市出身、平塚江南高校卒業後、東京大学社会学専修課程卒業
専門分野は地方自治論・公共政策論、1999年から福島大学教授
現在は地方自治総合研究所特任研究員 著作「地方自治講義」、
『自治体再建—原発避難と「移動する村」』など多数。
月刊ガバナンスに「市民の常識 VS 役所のジョウシキ」を連載。

主催：自治基本条例市民の会

■お問い合わせ・申込み（電話またはE-Mailで下記にお願いします。）

代表：村中 0467-82-5587・090-8022-6338・muranakamura_u@yahoo.co.jp